

平成27年第3回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成27年11月26日 開会

平成27年11月26日 閉会

飯 島 町 議 会

平成27年第3回飯島町議会臨時会議事日程

平成27年11月26日 午後3時00分開会・開議

○議事日程

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

7番 三浦寿美子 議員

8番 浜田 稔 議員

日程第 2 会期の決定について

平成27年11月26日 1日限り

日程第 3 議席の指定

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 第1号議案 平成27年度飯島町一般会計補正予算（第3号 専決）

日程第 6 第2号議案 飯島町基本構想の一部変更及び後期基本計画について

日程第 7 第3号議案 国土利用計画第3次飯島町計画の一部変更について

日程第 8 第4号議案 平成27年度飯島町一般会計補正予算（第4号）

（休憩・委員会審査）

日程第 9 第4号議案 平成27年度飯島町一般会計補正予算（第4号）

1 町長あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番	本多昇	2番	滝本登喜子
3番	久保島巖	4番	折山誠
5番	橋場みどり	6番	堀内克美
7番	三浦寿美子	8番	浜田稔
9番	中村明美	10番	坂本紀子
11番	竹沢秀幸	12番	松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 宮沢卓美 企画政策課長 鎌倉清治 住民税務課長 大久保富平 健康福祉課長 宮下寛 産業振興課長 唐沢隆 建設水道課長 田沢義郎 会計管理者 堀内喜美江
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 小林美恵

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 宮下務
 書記 宮下弥紀

本会議開会

開 議 会 長	平成27年11月26日 午後3時00分 町当局をはじめ議員各位には、大変ご苦労様です。ただいまから、平成27年第3回飯島町議会臨時会を開会します。議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力を頂きますようお願いをいたします。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。開会にあたり、町長からご挨拶を頂きます。
町 長	それでは議会臨時会の招集にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。 平成27年11月10日付飯島町告示第92号をもって平成27年第3回飯島町議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位には時節柄大変ご多忙中にもかかわらず、全員のご出席をいただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。 さて、11月も下旬を迎え、中央アルプスの峰々からスタートした紅葉前線も、里を美しく染めながら通り過ぎまして、いよいよ季節は晩秋から初冬の佇まいへと変わってまいりました。これまでは台風の自然災害等もなく、秋の取入れも順調に進み一部のリンゴや野菜の収穫を残すのみとなり、農地は来年に向けて英気を養う時期に入っ てまいりました。さて、この度執行されました飯島町長選挙、並びに飯島町議会議員補欠選挙で有権者の審判を仰ぐ中で当選をされました、新町長の下平洋一さん。新たに議員となられました滝本登喜子さんには心からお祝いを申し上げます。担う役割はそれぞれでございますが、町政を進める車の両輪としてそれぞれの立場で飯島町の発展と町民福祉の向上のためにご活躍されるよう心からご期待を申し上げる次第でございます。 さて、策定を進めてまいりました第5次総合計画の後期計画につきましては、町民の皆様はじめ基本構想審議会委員の皆様、議員の皆様から数多くのご意見ご提案をいただき、これらを踏まえて基本構想審議会に諮問をし、その答申を得たことからこの度議案として提出するものでございます。今回の後期基本計画の策定に当たっては、その上位計画であります基本構想の人口目標を見直したことから、基本構想の一部変更についても議案提出するとともに、関連して国土利用計画第3次飯島町計画についても一部変更をお願いするものでございます。本来であれば12月議会定例会へ議案提出すべきところでございますが、私の任期中に進めてきた計画策定でございますので、本臨時会において議決をいただいて、決定した計画を次期町長に引き継いでまいりたいと考えておりますので、なにとぞご理解いただきたくよろしくお願いを申し上げます。そこで本臨時会に提案いたします案件は、第5次総合計画の後期計画の策定に関係する計画決定、一部変更案件が2件、補正予算案件2件の合計4件でございます。私の町長在任中最後の議会本会議でもございます。何とぞ慎重なご審議をいただきまして、適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げます。議会臨時会招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
議 長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、7番 三浦寿美

子議員、8番 浜田稔議員を指名します。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。坂本議会運営委員長。

議会運営委員長

それでは議会運営委員会の報告をいたします。本日午後2時30分より町側から町長・副町長・総務課長・企画政策課長に出席をいただき、議長、副議長の立会いの下、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期及び審議方法について、審議を行いました。初めに会期につきまして、案件にかかるこれまでの説明の経過や、案件の内容等から本臨時会の会期は本日1日限りと決定されましたのでご報告申し上げます。議案の審議方法につきましては、補正予算案件となります第1号議案につきましてはその内容から即決とし、第4号議案につきましては総括質疑の後、常任委員会へ分割付託し本日委員会を開催いただき本日の本会議において委員長報告の後採決することといたしました。また、基本構想関連案件の第2号議案、第3号議案の2案件につきましては、これまでの説明等の経過から即決とすることが適当と判断をいたしました。議員各位におかれましては、以上ご理解の上ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、委員長報告といたします。

議長

お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限り、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。また、案件の審議方法は委員長の報告のとおりとしたいと思います。坂本委員長、自席へお戻りください。

議長

日程第3 議席の指定を行います。

平成27年11月15日執行の飯島町議会議員補欠選挙の選挙会において当選人として決定されました、滝本登喜子 議員が出席されております。滝本議員の議席を、議会議事規則第3条第2項の規定により2番に指定いたします。

議長

日程第4 諸般の報告を行います。

議長から申し上げます。始めに、議員の辞職許可について、9月28日に北沢前議員から、地方自治法第126条の規定に基づく議会議員辞職の許可願が提出され、同条の規定により、同日、これを許可いたしました。

次に、議会委員会条例第6条第4項の規定により、2番 滝本議員を、社会文教委員に指名いたしました。

次に、同じく議会委員会条例第6条第4項の規定により、議会運営委員会委員、及び議会広報委員会委員について、別紙のとおり指名をいたしました。

次に、議会運営委員会から、議会委員会条例第7条第2項の規定により、同委員会の正副委員長を別紙のとおり互選した旨、報告がありました。

次に、本会議に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。

以上で諸般の報告は終わります。

議長 日程第5 第1号議案 平成27年度飯島町一般会計補正予算（第3号）専決を議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)

議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 それでは第1号議案 平成27年度飯島町一般会計補正予算（第3号）専決について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は先に執行をされました、町議会議員の補欠選挙にかかる経費について予算を編成し、地方自治法の規定に基づき10月6日付で専決処分をいたしましたので、自治法の規定に基づき今議会において報告を申し上げ承認を求めますのでございます。予算規模につきましては歳入歳出予算の総額は変更せず、予備費を以って歳出予算の中で579,000円の増減の調整を行う内容でございます。細部につきましてはご質問により担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第1号議案 平成27年度飯島町一般会計補正予算（第3号）専決を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 意義なしと認めます。したがって、第1号議案は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長 日程第6 第2号議案 飯島町基本構想の一部変更及び後期基本計画についてを議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)

議長 本案について提案理由の説明を求めます。

町長 それでは、第2号議案 飯島町基本構想の一部変更及び後期基本計画について提案理由の説明を申し上げます。ご承知のとおり当町では「人と緑輝くふれあいのまち」を将来像に掲げ、その将来像の実現に向けた8つの基本施策を定めた第5次総合計画の基本構想と前半5か年の基本的施策を定めた前期基本計画を平成22年に策定をし、各方面に亘り総合的な施策を推進をしてきましたが、平成27年度にえー今年度であります、前期基本計画が満了をすることとなりました。近年の我が国の社会情勢は大きく変化し、低出生率による人口減少が加速度的に進み、年少人口の減少と老年人口が増大する超少子高齢化社会に進んでおります。また平成23年に発生した東

日本大震災をはじめ、国内各所で地震・豪雨・突風等の災害が発生し、安全安心なまちづくりが求められております。一方世界的な貿易の自由化の潮流の中で、経済のグローバル化が急速に進み、その対応が迫られております。こうした状況の中で当町の前期5か年間は国道153号伊南バイパスの本郷地籍から南割地籍までの供用開始や、常備消防の広域化を進め、生活基盤の整備と安全安心のまちづくりを進めてまいりました。また保健センターや障がい者拠点施設地域活動支援センターの移転新築による健康福祉の機能強化を図るとともに、地域づくり支援員を四地区に配置し、協働のまちづくりを推進してまいりました。また三重県鳥羽市との災害時相互応援協定の締結による山と海との交流や、田切地籍に道の駅を建設するなど、人・物・情報等の交流が今後期待をされております。一方、総人口が一万人を下回るなど人口減少は進み、また商業の低迷や雇用不安、地域医療の確保など引き続き課題となり、新エネルギーや省エネルギー、地方分権への対応、さらにリニア中央新幹線等の建設整備が始まり、本町を取り巻く環境が急速に変化をしてきております。総合計画の後半5か年を定める第5次総合計画後期基本計画は、こうした様々な変化や課題に的確に対応した新しい未来を創造し、本町が活力あふれ持続可能なまちづくりを実現できるような取り組みを計画的に総合的に推進していくため、その方向性や具体的な主要施策を明らかにするものであります。そこでまず、基本構想に掲げる将来人口の枠組みの一部変更について、であります。当町の抱える人口減少問題は平成12年をピークに減少傾向にあり、人口移動の状況としては死亡が出生を大幅に上回る自然減と転出が転入を幾分上回る社会減の状態です。近年は自然減は続くものの、定住促進施策の効果が少しずつ表れ社会増減が拮抗し改善の兆しが見えます。しかし依然総人口は減少を続けております。また国立社会保障人口問題研究所が平成25年3月に公表した将来人口推計では、平成32年に本町の人口は8,600人台まで減少すると推計をしております。そのため、将来の姿や方向性を示した第5次総合計画の基本構想で、当初、計画の目標年である平成32年における将来人口の枠組みを10,500人と設定をいたしました。現実の状況を鑑み、その上に立って、若者の定住促進や少子化対策、子育て支援策の充実、活力ある産業の振興・雇用の創出など、まちの魅力を総合的に高める施策をこれまで以上に戦略的、効果的に展開し、その施策効果による人口減少の抑制を見込んだ上で、将来人口の枠組みを9,500人と変更を行った次第であります。なお、今まで人口数値を国勢調査人口ベースとしてきましたが、各種行政サービスの算定基礎数値であり、また当町の通常人口数値と発表している住民基本台帳人口をベースとさせていただきます点もご承知をいただきたいと思います。

次に、後期基本計画ですが、基本構想に掲げたまちの将来像「人と緑輝くふれあいのまち」実現に向けて、8つの「まちの将来像実現のための進むべき方向」に沿って、50の基本施策を展開して参ります。前期は48の基本施策でありましたが、今日の喫緊の課題になります。伊南バイパス全線開通や田切道の駅のスタート、またリニア中央新幹線や南信三遠自動車道の整備を見据えた、人やものの流れを呼び込んだ産業振興や定住促進を進める施策、また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行に

伴う、空き家の適正管理と有効活用を推進する2施策を追加しております。さらに後期5か年の中で分野横断的に取り組む重点プロジェクトとして「定住促進プロジェクト」「子育て・婚活プロジェクト」「情報発信・魅力向上プロジェクト」の3つのプロジェクトを設定をいたしました。人口減少の課題に対応するために、積極的な転入・定住促進を進めるとともに転出者を抑制する「定住促進プロジェクト」、また、子育て環境の充実や出会い・婚活を様々な手法で推進する「子育て・婚活プロジェクト」、さらに本町の魅力向上と対外的情報発信の強化として「情報発信・魅力向上プロジェクト」を設定をし、重点的にかつ戦略的に施策を展開していくことといたしております。今後5年間は、長期構想の後半の実践遂行とまとめの期間であると同時に、自立し、持続可能な将来の飯島町の重要な基盤づくりを構築するための時期でもあります。長期的視野に立ち、50の基本施策と3つのプロジェクトを効果的に力強く進めていく必要がございます。このことはリーダーが変わっても政策の中核は変わらないものと確信をいたしております。今回の第5次総合計画の基本構想の一部変更や、後期基本計画の素案づくりに当たっては、昨年11月に実施をした2,000人を対象とした住民意識調査や、町内42会場で実施をした耕地・自治会での住民懇談会に1,200人を超える町民の皆さんが参加され、多くの発展的なご意見をいただいております。また基本構想審議会の中でも長い期間をかけてご審議をいただき、町の将来に向けて活発な、また真剣に議論を交わしていただきました。本議会の議員の皆さんにも策定途上、度々、計画の進捗状況の報告をさせていただくとともに、各方面にわたり貴重なご意見を賜りました。いずれも皆「更にまちを良くしたい」という町民の強い思いが込められていたと感じております。ここに改めて御礼申し上げる次第でございます。このような策定過程を経て、この度基本構想審議会に諮問申し上げ、去る11月13日に答申をいただきました。本計画を基本とし、今後5年間、町の抱える様々な課題を解決し、町民の総意として夢と希望の持てる持続可能な、まちづくりを町民と一体となって一層邁進していく必要がございます。町といたしましては、この度の答申を尊重し、基本構想の一部変更及び後期基本計画案として、本日、ご提案を申し上げます。補足して担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議をいただきまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

企画政策課長
議 長
8 番
浜 田 議 員

(補足説明)

これから質疑を行います。質疑、ありませんか。

ただいまの説明に対して質問を行います。残念ながら議会全員協議会で出された意見はほとんど文面には反映されなかったと。いうのが先ほどの報告ではないかと思っております。ただ1か所下水道の統合について研究・検討すると。いうことでまあ大変残念でありますけれども、あの確認したいことが2点あります。一つはですね議会全員協議会で出された様々な意見については、今の説明を聞く限り、議会の意見を否定したのではないと、そういう理解でよろしいでしょうか。ということが第1点です。それから当然この本会議は記録されるわけですが、ここでの課長答弁はですね、

この計画に疑義が生じた場合の重要な一項目となる、というふうに私は理解しておりますけれどもそういう理解でよろしいでしょうか。以上2点質問いたします。

企画政策課長

えーとまず一つ目でございますが、あの審議会の中でも全員協議会の中で出たご意見等すべてお話しさせていただいて審議したわけでございます。で、あのおっしゃられることについてはそれぞれの皆さんが十分理解をしていただいたところでございます。ただあの細部な言葉的な記述するのがいいかどうかというご意見、また内容的には理解していただいたところでございますけれども、まあ慎重的な形の中で、否定をしたものではございませんのでご理解をいただきたいと思います。えっとちょっと2つ目の関係聞き取りにくかったんですが、よろしいですか。

8番

浜田議員

じゃあ2点目の質問改めて申し上げます。えーとつまりあの課長からの口頭の答弁といえますか説明でなされたわけですが、当然この本会議でなされた説明である以上ですね、この今までの基本計画に様々な疑義が生じた場合には、その説明として公の説明であるというふうに判断したいということではよろしいでしょうか。つまりですね、文言はこの通りなわけです。けれどもそれを補足する形での説明であったので、この5か年計画後期について、様々な意見が交錯した場合には、今日の答弁はそれを補足するものとしての重みを持つんだ、とこういう理解でよろしいかということです。

企画政策課長

はい。えーお話のあったとおりでいいと思います。はい。

4番

折山議員

えー今同僚議員から議会の意見というあの発言がありましたが、まああの時には全員協議会でそれぞれ議員個々の意見を申し上げたってということだったかというふうにまあその1点は確認しときたいと思います。議会でも先ほど述べられたものを議会として、意見としてまとめたものではなくて、あの時にはまあ自由な発言をさせていただいた、多くが私の、どうもお聞きしておる中で変えていただかなかったのが、多くの私の意見がほとんど反映されておらなかったような気がしますんで、1点だけ確認いたします。ちょっとあの説明を聞いていてわからなかったのが、私が具体的な、例えば「中川村」「斑鳩町」こういったあの特定の名前を入れていただきたいということの趣旨を申し上げましたあの時に。理由は、そういうことでよりこの計画が町民の皆さんがわかりやすくなって、身近なものとなるんじゃないですかという、そのことで、あの時には意見を申し上げました。で、先ほど審議会の方へはそれをお繋ぎいただいたということなんですが、私の申し上げたそういう記載をすることでより町民の皆さんの身近な総合計画になるんだ。その思いは伝えていただいていた結果でしょうか。お伺いいたします。

企画政策課長

はい。より具体的なまあ市町村名、下水道の絡みも含めましてでございますが、審議会の中ではそれはお話しさせていただきました。えーあの先ほどお答えした中にもありますが、これを実施計画等により反映させていくっていう中で、またそれを表に出していきたいなあという、また情報の発信の中でも併せてやっていきたいというふ

うに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

4番

折山議員

えーくどくて申し訳ありません。ちょっと情熱を持って申し上げた内容なんで、ちょっと今の答弁ではなくてもう一回確認いたします。いわゆる表現の手法として、特定の地名や相手方を入れた方が、より身近に町民の皆さん感じられて総合計画を自分のものとして受け止めていただく、そのためにこういう表記に変えていただきたいという私の発言は、基本構想の審議会の委員の皆様には伝わったのでしょうか。

企画政策課長

えっとおっしゃられる形であの一審議会の中にご報告させていただきました。で審議をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

議長

他にはございませんか。

11番

竹沢議員

えーと1点お伺いいたします。あの今回のこの議案はですね、基本構想の変更とまあ後期計画ということでありまして、あのそのポイントとなります将来人口、の問題でありますけれども、えー10,500人から9,500人というふうに改めるわけでありましてこれ異論はございませんけれども。あの一県ですね、総合戦略との関係でお伺いしたいと思っております。先に10月22日日本県の総合戦略が発表されまして、えー長野県の人口定着・確かな暮らし実現総合戦略、ということで、えーオール信州で頑張っていくんだという、えー阿部知事さんの意気込みでこれスタートするわけですが、この中見てきますと合計特殊出生率の問題ですけれども、本町確かこの9,500人にする経過の中では1.6というふうに見ておると思うんですけれども、本県の県の総合戦略で行きますと31年に1.68というふうに想定しております。県平均です。従ってコンマ8ほど飯島のが少ないのかなあというふうに思うわけでありまして、えー要は今後努力していただいて、県平均を上回ればなお結構なわけですが、そこら辺についてあの改めて算定した根拠についてお伺いをしたいと思えます。

企画政策課長

はい。えーとあの今お話がありましたように、県の方は1.68、そのとおりでございます。町はたまたま1.6ということになっておりますが、現状ここ数年は1.3から1.5ぐらいの中で推移、まあ推移というか前後しているわけなんですけれど、まあ当面5年後には1.6、県の数値に近づけながら、そのまた10年後にはえーと平成40ちょっと待ってくださいね、えー42年ですか。それには2.07ぐらいを目標と、これまあ県の数値にしてございます。ですので1.6と0.08違いますけれど、その上の目標値につきましては、ただこれはあの創生の人口ビジョンの方の絡みでございますので、数字的なものはちょっとこの今回のあれとは、まあそれと連動はしとるわけですが、そこを目標にしながら、2.07については県とは変わった形で策定というか計画を作ってございませんので、よろしくお願いいたします。

議長

はい、他にはございませんか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第2号議案 飯島町基本構想の一部変更及び後期基本計画についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 意義なしと認めます。したがって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。日程第7 第3号議案 国土利用計画第3次飯島町計画の一部変更についてを議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)

議長 本案について提案理由の説明を求めます。

町長 それでは第3号議案 国土利用計画第3次飯島町計画の一部変更についてを提案理由の説明を申し上げます。第3次飯島町計画は、土地基本法及び国土利用計画法で示された土地及び国土利用の基本理念に即して、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、健康で文化的な生活環境の確保と、国土の均衡ある発展を図ることを目的として、国土利用計画法第8条の規定に基づいて、飯島町の区域における町土の利用に関して、基本的な方針、方向を定めるものでございます。現計画は平成20年年を基準年として32年を目標年次とし平成22年に策定されたものでありますが、前文にも謳われておりますとおり、社会情勢等に重大な変動が生じた場合、あるいは飯島町基本構想に変更が生じた場合に必要により見直しを行うこととなっております。この度飯島町基本構想の将来人口の枠組みを変更するにあたり、本計画で掲げている中間年次及び目標年次の人口と世帯数の数値を変更するものであります。変更案については、去る11月13日に、基本構想審議会から答申をいただいたところでございます。町といたしましてはこの答申を尊重し、国土利用計画第3次飯島町計画の一部変更案として本日、提案申し上げる次第であります。細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

企画政策課長 (補足説明)

議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番

三浦議員 えーとただいまの人口が変わったことで、計画そのものの中で影響を受けるというようなことはないのでしょうか。数字だけ変わればいいのでしょうか、その辺お聞きしたいと思います。

企画政策課長 はい。えーと、政策的なものについてはえー前回あの5年前に策定されたものについては基本的な道路的なものも載っておりますし本土地利用計画については内容的に精査した中、変更はございませんのでよろしくお願いたします。

議長 はい、他にはありませんか。

議 長 (なしの声)
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

議 長 (なしの声)
討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから第3号議案 国土利用計
画第3次飯島町計画の一部変更についてを採決いたします。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長 (異議なしの声)
意義なしと認めます。したがって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。
日程第8 第4号議案 平成27年度飯島町一般会計補正予算(第4号)を議題と
いたします。
事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)
議 長 本案について提案理由の説明を求めます。
町 長 それでは第4号議案 平成27年度飯島町一般会計の補正予算(第4号)について、
提案説明を申し上げます。予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞ
れ3,060万円を追加し、歳入歳出それぞれ47億2,242万5千円とするものであります。
歳入の内容としましては、地域住民生活等の緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行
型交付金に2,600万円、緊急防災減災事業債に460万円の増額補正を計上いたしまし
た。主な歳出の内容としましては、地方創生関連の各種事務事業がおおよそ2,700万円、
文化館の避難所機能強化事業として駐車場等の外灯を修繕・改修することとし、およ
そ500万円の増額補正を計上いたしました。そのほか、緊急に必要な事務事業に関す
る経費を計上したところでございます。細部につきましてはそれぞれ担当課長から説
明申し上げますのでよろしくご審議のうえご議決を賜りますようお願い申し
上げます。

企画政策課長 (補足説明)
住民税務課長 (補足説明)
産業振興課長 (補足説明)
教育次長 (補足説明)

議 長 これから質疑を行います。なお先ほど本案は各常任委員会へ審査を付託することに
決定しておりますので、ここでは総括的な事項について質疑されるようお願いいたし
ます。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

4番
折山議員 ちょっとあの総括的なところかどうか自信がございませんが、えー総括的でなかつ
たらご注意いただきたいと思います。あの買い物弱者対策の巡回車なんですが、ちょ
っとあの説明の中では明確なちょっと感じが分かりませんでした。前々からお願い申
し上げておりましたえー移動購買。買い物弱者対策の移動購買的な機能を持ったもの
の運営であれば、あの一前から申し上げましたとおり営利を目的としてあるいはあの

一そこで独自採算。これはもう内容的に無理があろうかというふうに思います。どうしても福祉的な面を持ち込んできて、やはりあの一独居老人でありますとか高齢者世帯、この皆さんが買い物に不自由するから施設入っていかなければならないが、これが整備されればその地域で穏やかな生活をまだ継続しておくっていう。そこにはどうしても福祉的な感度持たなければなりません、この運行については、もし買い物弱者の移動購買車であるならばそういう発想は今お持ちかどうか。えー確認をさせていただきたいと思います。

産業振興課長 今回のタイプワンで購入する車両につきましては、まああの大きな車両でございますので、こちらの車両は主に巡回車的な機能を持ったもの。それからもう一つ民間から一台譲り受けるものがございますのでこちらはドアトゥドアで高齢者あるいは一人暮らしを対象とした皆さんの要望に応えられるような事業を展開していくということで考えてます。えーまあ両方へ乗せるものを今回のシステムを構築していきたいということでございます。

議長 他にはありませんか。

7番

三浦議員 第4款の衛生費の2871の先ほどあのえー環境測定について緊急に必要なが生じたというふうにお聞きしたように思いますけれどもどのような状況でえーどこで環境測定をするのかお聞きをしたいと思います。

住民税務課長 えーと場所は町内のあの工場でございますけれども、あの先ほど申しましたように音それから振動えーそれから臭気等について周りからご意見いただいておりますので、えーそのものが国の基準に合っているのか、あるいはそれをオーバーしてるのかということについては調査をしなくては分かりませんので、えーそのための調査。ということでございます。

議長 他にございませんか。

(なしの声)

議長 これで質疑を終わります。

議案を付託するに当たり各常任委員会の審査区分について事務局長から申し上げます。

事務局長 (審査区分説明)

議長 お諮りします。第4号議案の委員会審査区分については、ただいま事務局長説明の審査区分のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。従って第4号議案については、この審査区分により各常任委員会へ審査を付託します。ここで委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は庁内放送でお知らせします。休憩。

午後 4時24分 休憩

午後 5時05分 再開

議長 休憩を解き会議を再開いたします。議長から申し上げます。すでに会議の終了時刻が過ぎておりますけれども、本日の議事日程にあります審議が終了するまで、会議時間を延長します。

議長 日程第9 第4号議案 平成27年度飯島町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案については、各常任委員会に審査を付託し、ただ今お手元へ配布のとおり各常任委員長より委員会審査報告書が提出されております。ここで、議事進行についてお諮りします。本案の審議については、各委員長より委員会審査報告を求め、これに対する質疑の後、討論・採決をしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。これから各委員長から審査報告を求めます。
始めに久保島総務産業委員長。

総務産業
委員長

それでは総務産業委員会からご報告いたします。お手元に報告書の配布のとおり、平成27年度飯島町一般会計補正予算（第4号）につきまして、可決すべきものと決しましたのでご報告いたします。えー質疑の内容を主なものだけ申し上げます。えーキッチンカーの貸し出しはどのようなものか、と。えーキッチンカーにつきましては、耕地、自治会、並びに各種団体等に無料で貸し出しをすると。ガスそれからガソリンにつきましては補充をしていただくと。当面企画政策課で管理をするということでした。えーそれからあー総括質疑にもございました巡回車、でございますけれども、これは移動販売車と高齢者支援の車ということで2台体制ということでございます。えー業者につきましては田切の道の駅株式会社に委託をすると、ということで回答ございました。えーイルミネーションにつきましては今年だけじゃなく次年度以降も継続してやっていく。さらに拡大を進めていきたい、というような考え方で進めていくということでした。主なところはそんなところでございます。討論は買い物弱者対策それから等充実できる内容だということとそのシステムをうまくいくように構築していただくのを希望して賛成とすると。いうことでした。以上報告終わります。

議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（なしの声）

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
総務産業委員長自席へお戻り下さい。

議長
社会文教
委員長

中村社会文教委員長。

それでは社会文教委員会に分割付託されました平成27年度飯島町一般会計補正予算について慎重に審議した結果、お手元に配布のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。中で出ました質疑において、報告いたします。文化館の

外灯の実態と内容は？ 現在3基壊れている。他も20年以上経過しており老朽化も見られ、一気にLED化にしていく。現在11箇所あり19基の交換を行う。ICT化の実証実験内容は？ 一人一人にタブレットを用意する。特別支援学級でやる目的は？ それぞれの学年がおり、学年別対応を図れるため。将来的に見通しは？ 知的障がいの子ども達を対象に3校で行っていきたい。以上です。討論はありませんでした。以上報告といたします。

議 長 これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
社会文教委員長自席へお戻り下さい。

議 長 以上で平成27年度一般会計補正予算(第4号)に対する委員長報告、及びこれに対する質疑を終わります。

これから討論・採決を行います。これから、討論を行います。
討論はありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、第4号議案 平成27年度飯島町一般会計補正予算(第4号)について採決いたします。

お諮りします。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しましたので町長から議会閉会のご挨拶をいただきます。

町 長 それでは臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日もご提案申し上げました、計画決定・変更2件、補正予算案件2件につきましては、議員の皆さん方の慎重な審議をいただきいずれの案件も原案どおり可決、承認をいただきまして誠にありがとうございました。えー町長任期最後となる臨時会でございましたが、在任中の12年間で48回の定例会、35回の臨時会、計83回の議会本会議が無事終了できますことに心から安堵するとともに、様々な行政課題に対しまして真摯な議論を通じて町政の発展にご協力賜りました議員の皆様にご心から厚く御礼を申し上げる次第であります。えー来る明後日の29日には、第3回米俵マラソンが開催をされます。おそらく世界でここだけの大変ユニークなマラソン大会で今年は昨年を大きく上回る約700人の参加者が県内外から訪れるものと思います。飯(めし)の島飯島の情報発信や米俵職人の養成、米文化の継承など町おこしや文化の伝承にも大きな役割をはたす大会であります。ぜひ大勢の皆さんが応援やおもてなしをいただきますように私か

らもお願いを申し上げるところでございます。私も町長任期最終日のイベント行事でもありますので、駆けつけて精一杯の激励と、人生の一つの締めくくりと新たな出発への万感の想いを込めてスタートの号砲、祝砲を打ちたいと思っております。えー結びに議員各位におかれましては、町政推進に今後一層のご協力を重ねてお願いを申し上げますとともに、いよいよ寒さに向かいます、時節柄健康には十分ご留意をいただきまして、一層のご活躍を心からお祈りを申し上げます第3回議会臨時会の閉会にあたってのご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

議 長

ここで、この11月29日をもって任期満了となります高坂町長さんに議会を代表して送別の言葉を申し上げます。

送る言葉。

庭先の木々の姿も冬の到来を感じさせます今日ここに、12年間、町長として町発展にご尽力くださいました、高坂宗昭さんの退任に当たり、飯島町議会を代表して送別の言葉を申し上げます。町長に就任されました平成15年、2003年11月30日から今日まで3期12年間、町民との対話を通して「みんなで つくる自然豊かなふれあい町の町」、更には「人と緑輝くふれあいの町」を目指して、ひたすら住民の豊かな暮らし、町の発展、そして近隣市町村との間では対等、協調と連携の行政運営にご尽力をいただきました。助役の職を含め20年にも及ぶ長きに亘り、町の舵取り役を担われましたことに、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。町長に就任されて間もない平成16年1月には、それまで長い年月を費やして事業計画が積み上げられてきました国道153号伊南バイパス工事に対しまして、当時の県知事から発せられました計画見直しの言動が大きな波紋を生じる事態となりましたが、見事この局面の打開を図られ、平成24年12月には本郷から堂前線交差点までが、平成26年11月には南割交差点までの供用が開始され、現在では幹線道路として住民生活に定着してきております。更にはこの幹線道路の開通を町の活性化に繋げるべく行われてこられた、様々な視点からの検討を経て、町内二番目の道の駅となりますバイパス沿道に計画された「道の駅 田切の里」はいよいよその建設工事に着手するまでに至り、予定されている独自の運営方法や特色ある取組みと相まって、新たな賑わいの創出を予感させ、施設の開業を待ち遠しく感じるところでございます。また平成16年から17年3月までの間は国の推進する市町村合併、平成の大合併の大きなうねりの中で、町の将来についての方向づけが求められる重要な時期となりました。法定合併協議会の立上げと調整、住民説明会を経て、市町村合併に関する住民意向調査として17年2月に実施されました投票の結果自立の道が選択されております。この結果を受け止められ、新年度からは将来に渡って町が自立し持続していくために「ふるさとづくり計画」をまとめられ、行政に限らず、住民の皆さまにも痛みを共有していただくことへの理解をいただきながら、行財政改革を推進されてこられました。痛みを伴う苦渋の選択をせざるを得ない町の状況について、議会に対し、また町民の皆さまに対し、真摯に説明されるお姿を今でも鮮明に記憶しているところでございます。これらのご苦勞の甲斐あって、財政関係では各会計において起債の繰上げ償還等により財政指標の

改善や、将来負担の軽減が図られるとともに、各基金の積立も進められ、財政状況の変動に対する備えも成されてこられました。また何よりも自立に向けた論議の中から、住民協働の考え方が町づくりの理念として定着してきましたことは、大いに評価されるものと思っております。

任期2期目の平成22年に策定されました第5次総合計画の基本構想と前期基本計画、そして、正に本日の議題とされました後期基本計画におきましても、脈々とこのまちづくりの理念が引き継がれてきております。住民協働とともに基本計画の重点プロジェクトとして、いち早く取り組みを進められた定住促進についても今後も大いに期待を寄せるところでございます。更に、移住定住に限らず人口増加対策を見据えながらの、子育て支援や医療の確保など、福祉・医療・教育の分野でのソフト・ハード面における取組みにつきましても、大きな足跡を残されております。特に、町内42カ所の集会施設の整備を実現した地域介護福祉空間整備事業の取組は、それぞれの入り口に掲げられました高坂町長揮毫の施設看板とともに、後世に引き継がれていくものであります。また長い間再利用が決まらず、町全体で心配をしておりました旧コスモ21の跡利用につきましては、跡地に生協・総合ケアセンターいいじまが開所し、医療や福祉の複合施設としての利用に止まらず、一帯では地域イベントに向けた取り組みも始められており、地域活性化の取組として新たな波が沸き起こってきています。産業分野におきましては、久根平工業団地への食品製造企業の誘致、柏木工業団地の造成と立地企業の決定など、町内企業の育成支援と並行しながら、企業導入を促進されてこられました。また、農工商連携のモデル事業といえます、栗栽培の普及と栗加工販売施設の建設誘致を通じ、栽培に関しましては個人農家に限らず農業法人が栽培を展開するに至っており、加工販売施設周辺は賑わいの一角として、町内外からの多くの来場者がありますが、栗菓子の特産品化に当たり「北の小布施、南の飯島」を最初に提唱されましたのが、高坂町長であったと記憶しております。

七代目高坂町政の12年間の足跡を辿りますと、お伝えするに暇がございません。私ども飯島町議会議員同様に、多くの町民の皆さまも、歴史に残る町長と賛美を惜しまないでありましょう。誠にありがとうございました。今後におかれましても、尊い体験を基に、大所、高所から町政へのご助言をお願いすると共に、退職後も、奥様共々のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、送別の言葉とさせていただきます。

平成27年11月26日 飯島町議会議長 松下寿雄。

ここで29日をもって任期満了となります高坂町長さんから退任のご挨拶をお願いいたします。

町 長

それでは大変僭越ではございますけれども、議長さんにお許しをいただきまして、任期満了に伴う町長の退任に当たりまして、少し時間を押しているところ恐縮でございますけれども一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。ただ今は松下議長さんから大変身に余る労いのお言葉をいただき、感激するとともに大変恐縮をしてい

るところでございます。

さて、私は町長就任以来3期12年の長きに亘り、町民の皆様のご指導とご支援をいただきながら、今日まで飯島町の振興・発展と住民福祉の向上、安全安心の確保のために、決して十分ではありませんでしたが、私なりの努力を続けて参りました。幸い議会の皆様方のご理解と町民の皆様方の温かいご支援によりまして、幾多の仕事成し遂げることもできました。皆様方に衷心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。えーただ今議長さんから12年間の町政に対する回顧と評価のお言葉をいただきましたけれども、私も少し時間をいただいて、私なりに3期12年を振り返りながら、次の新町政への期待も込めて総括をさせていただきたいというふうに思っております。さて、この12年間は政治も経済も社会もまさに変革と試練が織りなす激動の時代でありました。平成15年の就任間もない時期は、日本国中が平成の大合併に揺れた時期でもありました。経済面では、失われた10年、20年とも言われたバブル経済の崩壊後の平成20年のサブプライムローン問題、リーマンショックに端を発して最近まで続く世界連鎖的な金融危機に陥り、日本経済も大幅な景気後退を余儀なくされました。平成23年には東日本大震災、福島原発事故が起き、震災復興や原発の在り方という新たな重要課題に直面することとなりました。国政では、2度の政権交代によって国民も地方行政も振り回された感もありますが、現在の第2次安倍政権は、一強多弱と言われる勢力構成の中で「アベノミクス」による経済再生に最優先で取り組む一方で、TPP問題や外交問題をはじめ数多くの重要課題を抱える中で、安保関連法案の制定や、原発再稼働に踏み切るなど、政権と国民世論との大きな乖離がみられますことは、誠に残念なことではあります。さて、3期12年を1期ごとに振り返りますと、就任1期目は地方分権の名の下に、国が市町村合併を推進する流れの中で、当町でも2度にわたる合併協議、住民投票の結果、合併によらずに自立の道を選択することとなりました。自立して持続可能なまちづくりを目指しての基盤構築に向けてひたすら走り続けた4年間でありました。このとき策定した「ふるさとづくり計画」は、持続して自立可能なまちづくりを進めるための計画で、行財政全般に亘るかつてない大変厳しい改革の計画でありました。景気低迷や国の三位一体改革による財政政策など厳しい財政状況の中、まさに綱渡りの行財政運営で、町民の皆様にも痛みや我慢をお願いせざるを得ない事務事業もあったわけですが、町民の皆様のご理解を得て、厳しい中にも知恵を出していくつかの施策の種を撒くことができました。このときの自治や自立の在り方などに関しての様々な議論を通じて、町民の皆様の自立のまちづくりに対する覚悟や意識改革があったからこそ、現在のまちづくりにつながっていることを、決して忘れてはならないというふうに思っております。

2期目では1期目で蒔いた様々な施策の種に水をやり肥料を与えて大切に育てながら、いずれ立派な果実を付けて収穫の喜びを味わうことができるようにと様々な課題に取り組みました。この間も依然として厳しい財政状況下ではありましたが、2期目の在任中に策定した第5次総合計画で、その将来像を「人と緑輝くふれあいのまち」

と定めまして、この将来像実現に向けて、一貫して自立し持続可能なまちづくりを目指して、自助・共助・公助の理念の下、みんなで役割分担をしながら知恵と汗を出してまちづくりをするという「協働のまちづくり」を進めて参りました。

「協働のまちづくり」は、まだまだ道半ばではありますが、4地区ごとの「地域づくり委員会」の設置や地域づくり支援員の配置などにより、少しずつ町民の間で協働や地域づくりの意識が高まってきており、各地域の特長や個性を生かした意欲的な取り組みが進められていることにつきましては、誠にありがたく思っている次第でございます。この地域づくり委員会をはじめとする住民の熱意が、地域住民を巻き込み道の駅「田切の里」の実現を促し、運営予定会社の組織化につながっていることや、越百づくり会議によるこすも市の賑わいなど、地域づくりの優れた事例として特筆すべき事項であると考えているところでありまして、今後は町全体の活性化につながることを大いに期待をするところでございます。

3期目は集大成の4年間として位置付け、それまでの8年間に、飯島町という大地に種を蒔いて参りました様々な種から芽吹いた若木を、町民の皆様と共に大切に育て、収穫し成果が見えるよう精いっぱい努力をして参りました。第5次総合計画では「勇気・挑戦・感動」という行動指針を定めておりますが、町長としてこの行動指針を念頭に、町が抱える様々な課題に勇気を持って決断をし、覚悟と情熱を持って挑戦し続けてきた4年間でもありました。それでは、いくつかの政策に絞って、今後の新町政との関わり、課題も関連いたしますので振り返ってみたいというふうに思います。

はじめに、基盤整備を含めた安全安心の取り組みについてでありますけれども、道路関係では、地権者をはじめ関係する皆様のお力添えによりまして、国道153号伊南バイパスの一部供用開始、加えて竜東線やアクセス道路の改良が実現いたしました。一時期、田中知事による建設凍結という事態が生じましたけれども、町民の皆様の熱意によって工事再開にこぎつけ、おかげさまで現在は本郷から田切までの区間が供用開始となりました。交通の流れが大きく変わり、交通渋滞の緩和や交通安全の確保、救急搬送の迅速化など幹線道路としての整備に効果が表れてきております。この先、国では平成30年度の駒ヶ根市までの接続に向けて工事が進行中で、引き続き早期の全線開通に向けて、町としての積極的な要請活動を展開をするとともに、今後の全線開通を見据えて、伊南バイパスが決して通過交通区間にならないように、土地利用計画に沿った機能的・効率的な土地利用の誘導と秩序ある開発、町の活性化につながることを期待をするところでございます。歩道整備の関係では、懸案でありました上ノ原幹線の歩道は狭いながらも整備することができました。また、広域農道の柏木から岩間間の歩道設置は長年の課題でありましたけれども、与田切川の歩道橋設置も含めて県の事業としての採択が決まり、現在測量が始まったところでありまして、一定の道筋をつけることができました。また、町内にある100を超える橋梁の強靱化や長寿命化も大きな課題でありまして、策定した橋梁の長寿命化計画に沿った点検や補修、改修に一部着手したところではございますが、とりわけ中央道に係る橋梁や水路橋に

関しましては、交通の動脈の安全確保の面からも早期の対応が求められているところでございます。保育園、学校、公民館、体育館など公共施設の耐震化に関しては、以前から積極的に取り組んできた結果、常時使う公共施設についてはすべて耐震化を完了しております。また、保育園や学校施設にはガラス飛散防止フィルムを施し一層の安全対策を実施いたしました。加えて多くの公共施設に太陽光発電施設や非常用発電機を設置し、自然エネルギー活用と非常時の防災対策を強化したところでありますが、今後は公共施設の長寿命化のための計画的な維持補修が大きな課題となっております。天竜川、与田切川、中田切川等重要河川流域の治山、治水、砂防事業については、国の強力な支援をいただき、ここ数年で格段に整備が進んでおります。引き続き、積極的な整備要望を展開していくよう期待をするものであります。このところ、全国いたるところで自然災害が多発している状況の中、幸い当町では十数年来大きな災害は発生しておりませんが、活断層や土砂災害危険箇所等を多数抱えている当町では、ハード・ソフトの両面で今後も着実に防災・減災対策を推進していく必要があると考えております。水道事業に関しては、町内全体の配水池が完成し、一部石綿管の未更新箇所はありますが、安定給水に向け、基盤整備は完了しつつあります。今後は施設の長寿命化を図りつつ、水道事業のさらなる経営の安定化に向けた取り組みを期待するものでございます。下水道事業におきましては、町内で3つの処理方式が混在をしておりますが、管渠の工事はほぼ完了し今後は維持管理が中心となって参ります。まだつなぎこみが済んでいない世帯にありましては、是非早急な対応をお願いするところでございます。

次に産業振興の面で申し上げますが、豊かな自然や農村環境などの地域資源を生かし、1次産業と2次産業、3次産業との連携による産業振興を目指して、活力に満ちた魅力あるまちづくりを進めて参りました。農業を取り巻く環境の変化や政権交代などを受けて農業政策の大きな変革が繰り返される中で、地域複合営農を基本に農業・農村を守る組織の法人化や集落営農の強化に取り組んで参りました。任期中を通じて、地域の特性を生かした農商工連携、産学官連携による付加価値の高い特産品開発や6次産業化の支援に積極的に取り組んだ結果、いくつかの特産品開発につながり、それぞれが一定の業績につながっていることは大変喜ばしいことと思っております。北の小布施、南の飯島を目指して伊那栗のブランド化を進めているところでありますが、毎年生産量は伸びてきており、とりわけ町民主導で栗生産の法人組織を立ち上げ、遊休荒廃農地の解消や雇用創出に取り組んだ事例は全国的にも注目されておまして、数々の表彰受賞は町にとっても組織にとっても今後の取り組みの大きな励みになるものと確信をいたしております。三鷹市に開設をいたしましたアンテナショップに関しては、町の知名度アップや販路の拡大、都市と農村の交流促進につながるよう、少し長い目で見て取り組んでいくことが大切と考えているところでございます。任期中は経済不況の真ただ中でありましたが、久根平工業団地には食酢製造の企業を、七久保の県道沿いには栗菓子を製造販売する企業を誘致するなど、おかげさまでいくつかの優良企業を誘致することで雇用の確保、産業振興を図ることができました。また、

懸案でありました柏木工業団地にもプラスチックパレットやコンテナ製造で全国展開をする企業を誘致することができ、来年度の開業を目指して工事が進んでおります。一方で、買い物の不便さを感じている町民は数多く、商業振興、とりわけ町民の皆様からは食料品を扱う中型スーパーの誘致を希望する声が多く、町の中心部や伊南バイパス沿線への誘致に取り組んできたところではありますが、残念ながら正式に進出を表明する業者はこれまでにはありませんでした。伊南バイパスは、人や物の流通の起爆剤となりつつありますが、これを機に中心商店街と沿線を結ぶ土地利用や商業振興策を早急に進め、中型スーパーの誘致や交流人口増のための道の駅「田切の里」との連携による商業振興を期待するものであります。商業振興につきましては、関係者が協力して取り組まなければならない町の最大の課題の一つでありまして、町民の皆様にも町内で間に合う買い物は、是非町内店舗を使っただき、町の中でお金が循環する仕組みがうまく回るようお願いするものであります。加えて、買い物弱者対策は喫緊の課題であり、行政と民間が十分連携する中で早急な対策を期待するものでございます。

次に健康づくり・福祉の面で申し上げますと、心身ともに健康で安心して暮らせることが何よりも町民の皆様幸せにつながるということから、「みんなで支え合い健康で安心して暮らせるまちづくり」に積極的に取り組んで参りました。保健センターを役場庁舎に移転設置して機能を充実し、母子保健、生活習慣病やがん予防のための健康増進事業、心と体の健康づくり、健康寿命の延伸に積極的に取り組んで参りました。加えて、各種検診の充実や高校生までの医療費無料化、保育料の一部無料化など独自の軽減策、医師確保に向けた奨学金制度や開業医支援制度、1次2次の地域医療体制確立など、安心して子どもを産み育てられる体制づくりにも取り組みました。一方、福祉の面では、地域活動支援センター「やすらぎ」を移転新築し、障害によって働く事が困難な障がい者の日中の活動を支援し、地域との交流や居場所づくりとしての機能を充実をいたしました。また、各区、耕地・自治会の集会施設については、国の地域介護福祉区間整備事業を活用する中、42箇所という集会所を新築し、多くの施設で備品を整備することができました。高齢者支え合い拠点施設として大いに有効活用いただくとともに、災害時等には一時避難所として安心してご利用いただけるものと思っております。高齢化に伴う交通弱者対策として運行をしておりますいいちゃんバスは運行開始から9年を迎えようとしています。毎年見直しをしながら運行して参りましたが、新たな利用者が少ないこともあって、利用者は減少を続けております。いいちゃんバスと福祉タクシー券事業の2つの事業を練り直す中で交通弱者の足を確保していく必要があると考えているところであります。また、長い間の懸案でありましたコスモ21の跡地に医療と介護の複合施設「生協総合ケアセンターいいじま」が一部国の有利な補助金を投入して完成し、事業が始まりました。診療所をはじめ、有料老人ホーム、グループホーム、デイサービスセンター、健康スタジオなど医療・介護・健康づくりの拠点となる施設が整備されたほか、住民参加による「越百づくり会議」の企画で屋根付き多目的広場を利用してのこすも市が毎月開催されるなど、介護

や福祉基盤の充実はもとより、地域における雇用の確保、地域交流や活性化の拠点としても大いに期待をしているところであります。事業開始にご協力、ご尽力いただいた多くの皆様に感謝を申し上げる次第であります。

次に教育については「教育は国家100年の大計」と言われておりますように持続可能なまちづくりを進める上で基盤となることから、「一人ひとりが輝き躍動する人を育てるまちづくり」に積極的に取り組んで参りました。一人ひとりの個性を大切に、豊かな心と郷土愛を育む教育、自ら学び考え行動をする力を育む教育を推進すること、加えてそれらを支える保育園・小学校・中学校連携による一貫した子育て支援ネットワークの充実を図り、地域で子どもの元気な声が響き渡るまちづくりを進めて参りました。そのために、教育委員会にこども室を設置してこども政策を一元化し、子育て支援、教育支援体制を強化をして参りました。一方で学習の成果や経験をまちづくり、地域づくりに生かせるように生涯学習センターを核として、地区公民館と共に十分連携をする中で生涯教育、社会教育を推進するとともに、いいじま文化サロンなど民間活力による心を豊かにする地域文化創造の支援充実を図って参りました。また、総合型の地域スポーツクラブ設立を支援し、地域で取り組む生涯スポーツの推進も図って参りました。次に、町民挙げてのイベントに関して、夏の風物詩でありましたお陣屋まつりは、町内の様々な事情の中で、残念ながら平成18年に四半世紀の歴史の幕を閉じたことは、まさに苦汁の決断でありました。それ以降、「町の活力が失われ、町が静かになってしまった」という声を多くの町民の皆様からお寄せいただきました。多くの町民が主体的に参加し、町全体が盛り上がるお祭りのようなイベントは町の活力を高めるためにも大変大切であるというふうに考えております。折からこのたび、町全体が一つになり、町を活性化する手段の一つとして「まちおこし&ダンス」が誕生いたしました。様々なイベントで生かされていますが、町全体が一つになって盛り上がるような活用を検討いただき、それが大きなイベントとなって花開くことを期待するものでございます。

次に、財政運営についてであります。監査委員の意見や議会における議論を踏まえて、大変厳しい中ではありましたが、行財政改革の計画に沿って着実に改革を実行して参りました。その結果、一般会計の起債残高は、この12年でおよそ9億円減少をし、起債残高は50億を下回り、財政調整基金も目標の10億円を確保することができました。また、実質公債費比率など健全化判断比率をはじめとする財政指標も、健全と言われる範囲内で推移しておりまして、健全財政を維持し将来の財政状況の変化にも備える対応ができたものと考えております。最後に人口増・定住促進について申し上げますが、町では長きに亘り人口1万2千人を目標に掲げてまちづくりを進めてきましたが、平成23年度を初年度する第5次総合計画では、従来的人口目標の実現は困難と判断をし、人口目標を1万500人に引き下げました。この時に若者の定住促進を主眼において定住促進室を設置し、移住・定住の窓口を一本化するとともに、具体的な人口増に向けた取り組みを開始をしました。現在5年目を迎えていますが、転出者と転入者が拮抗するほど転入者が増えてきておりまして、とりわけ移住者には

比較的若年層が多いなど徐々にこの成果が表れてきております。加えて出会いや婚活を支援する取り組みにも力を入れてきたことと相まって、今後一層若年層の人口が増えることを期待してやまないものでございます。一方で、長い間、死亡が出生の倍以上の割合で推移しており、このことが急速な人口の減少を招いていることも事実であります。全国的な人口減少時代にあっては、より現実的な人口目標を定めてまちづくりを進める必要があることから、先ほど議決をいただきました基本構想を改正して、変更して、9,500人を目標人口と定めたとところでございます。長きに亘り人口がなかなか増えなかった要因としては、結婚、出生数の減少や、土地の流動化に時間がかかった点など様々な要因が重なって人口増に結びつかなかったものと考えられますが、私の力不足で町長在任中も人口減少が進み、目標人口を達成できなかったことを誠に申し訳なく思っておる次第でございます。今後は、9,500人の人口をなんとしても維持することが求められますが、仮に人口減少に向かうにしても、その減少幅をできる限り緩やかなものにするのと、さらには交流人口を増やすことで、町の活力をできる限り維持することが絶対に欠かせないことだと思います。加えて公共施設をはじめとしたインフラや組織なども人口規模に応じたものにすべく順次対応していく必要もあると、考えているところでございます。

以上長時間に亘りまして、総括的に振り返って申し上げてさせていただきましたが、私は過去31年余り飯島町の職員としてお世話になり、その後およそ8年間、熊崎町政のもとで助役としてのお仕えをし、さらに町長として12年間町政の重責を担わせていただいております。まだまだやり残した課題が多くありまして、大変心苦しく思っておりますが、通算では51年を超える長きに亘り、激動する社会の荒波にもまれながらも一筋の人生を町の発展と住民福祉に係る地方自治の仕事に携わさせていただいたことは、私にとってはかけがいのない幸せであり、財産であり、誇りでございます。これもひとえに、議員各位をはじめ町民の皆様、諸先輩方の心温まるご厚情とご支援、そして職員の皆様の応援と家族の協力によるものであり、本当に感謝の気持ちで一杯でございます。そして今、改めてこのときに、あの人、あの場面の1コマ、1コマが走馬灯のように懐かしく思い出され、感慨無量のものがございます。今後は、一町民としてこのかけがいのない飯島町の発展を蔭ながら応援して参りたいと思っております。終わりに、長い間のご支援ご協力を重ねて感謝とお礼を申し上げ、新町長のもと、愛する飯島町の限りない発展と議員各位をはじめ、町民の皆さん方のますますのご健勝ご多幸を心からお祈りを申し上げて、退任のご挨拶とさせていただきます。

長い間お世話になりました。本当にありがとうございました。お世話になりました。

議 長

以上をもって、平成27年第3回飯島町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

事務局長

ご起立をお願いいたします。礼。お疲れ様でした。

閉会時刻 午後5時53分

上記の議事録は、事務局長 宮下 務 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員